

株 主 各 位

東京都千代田区麹町二丁目10番9号
株式会社クリーク・アンド・リバー社
代表取締役社長 井 川 幸 広

第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様におかれましては、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示をいただき、平成28年5月25日（水曜日）の午後6時30分までに到着するようご投函ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年5月26日（木曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。）
2. 場 所 東京都千代田区麹町二丁目10番9号
C & R グループビル2階 本社会議室「RAINBOW HALL」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第26期(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第26期(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役3名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件
- 第5号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

◎株主総会終了後、引き続き同会場にて事業説明会（株主懇親会）を開催しまして、議案以外の事項につきましても株主の皆様のご質問やご意見をいただくことを予定いたしておりますので、お時間の許す限りご参加くださいますようご案内申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容とすべき事項について、本総会の前日までに修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.cri.co.jp>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(自 平成27年3月1日)
(至 平成28年2月29日)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による経済対策及び金融政策等の影響もあり、企業業績や雇用情勢の改善が続く一方で、アジア新興国等の経済成長に対する減速懸念や原油価格下落による株式市場の影響等、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

このような環境の中、当社グループは「人の能力により社会に貢献する」ことを理念として掲げ、事業を運営してまいりました。当社グループのネットワークする、クリエイター、医師、ITエンジニア、弁護士、会計士、建築士、ファッションデザイナー、シェフ、プロフェッサー等、専門的な能力を有するプロフェッショナルへのニーズは旺盛で、グループとして今後の成長に繋がる取り組みを積極的に推進してまいりました。

平成27年4月には、広告分野における人材事業を強化することを目的に、広告・Web業界に特化した求人メディア「広告転職.com」を運営する株式会社プロフェッショナルメディアの株式取得及び第三者割当増資を引き受け、連結子会社化いたしました。また、平成27年5月には、当社が手掛ける映像、Web、ゲーム、広告・出版物等、あらゆるクリエイティブコンテンツの企画・開発における付加価値を高めることを目的に、データ解析技術において独自のノウハウを有するエコノミックインデックス株式会社の第三者割当増資を引き受け、持分法適用関連会社化いたしました。さらに、新領域への進出として、平成27年3月にはシェフ・職人・料理人とよばれる「食のプロフェッショナル」のためのエージェンシー事業（シェフ・エージェンシー事業）、平成27年7月には、教授や准教授をはじめとする「研究者」のためのエージェンシー事業（プロフェッサー・エージェンシー事業）を立ち上げました。今後も当社グループの持続的な成長のため、「プロフェッショナル分野に特化したエージェンシー事業」の拡大を目指し、新たなプロフェッショナル分野での事業展開を積極的に進めてまいります。

当連結会計年度における売上高は、当社グループ全体で着実に成長する一方で、建築、ファッション、シェフ、プロフェッサー等、新規エージェンシー事業の立ち上げ及び、既存部門における需要増に伴う人員増強に加え、当社オリジナルスマートフォンゲーム『戦国修羅SOUL』のリリースに伴う広告宣伝・販売促進費の投下等を積極的に行なってまいりました。また、平成27年4月に連結子会社化した株式会社プロフェッショナルメディアにおいては、広告分野に特化した求人メディアの全面リニューアル等に

伴う費用が先行いたしました。同様に、平成27年5月に持分法適用関連会社化したエコノミックインデックス株式会社は、サービス開発に伴う先行投資段階にあり、当連結会計年度においては持分法投資損失を計上いたしました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高24,909百万円（前期比108.7%）、営業利益1,177百万円（前期比90.9%）、経常利益1,116百万円（前期比84.5%）、当期純利益626百万円（前期比84.2%）となりました。

② 事業の種類別セグメントの状況
事業別の状況は次のとおりであります。

事業別	当連結会計年度	
	売 上 高	構 成 比
ク リ エ イ テ ィ ブ 分 野 (日 本)	百万円 15,220	% 61.1
ク リ エ イ テ ィ ブ 分 野 (韓 国)	3,819	15.3
医 療 分 野	2,908	11.7
そ の 他 の 事 業	2,959	11.9
合 計	24,909	100.0

(クリエイティブ分野（日本）)

クリエイティブ分野（日本）は、グループの中核となる当社が、映像、ゲーム、Web・モバイル、広告・出版等のクリエイティブ領域で活躍するクリエイターを対象としたエージェンシー事業を展開しております。各領域において展開する派遣稼働人数が過去最高に達し、事業が順調に伸長しております。

映像・TV・映像技術関連分野においては、当社独自のリクルーティングによる映像専門社員90名が平成27年4月に入社し、TV番組の制作スタッフ数が増加していることに加え、日本全国の放送局をネットワーク化する等、サービスを拡充しております。

ゲーム分野においては、コンシューマー、アミューズメント、ソーシャル分野のクリエイターの人材需要の増加に着実に対応するとともに、昨年拡張した制作スタジオにて、制作受託案件や自社開発への対応及びクリエイターの育成機能を強化しております。平成27年10月には、当社が共同製作した3DCGアニメ映画『GAMBA ガンバと仲間たち』の公開に合わせ、当映画のキャラクターと世界観を共有したスマートフォンゲーム『GAMBA RACER』の配信を開始した他、初の大型自社開発タイトルである『戦国修羅SOUL』を平成27年12月にリリースいたしました。

Web分野においては、大手広告代理店を経由した大規模Webサイトの制作案件が増加し、当社独自の採用、育成によるアカウントプロデューサー社員を中心に対応しております。

出版分野では、Amazon Kindleを始めとした複数の専用端末に対し当社が取次を行なう電子書籍取次事業において、順調に配信数、ダウンロード数が増加しております。また、日本の人気コミック『静かなるドン』の中国国内における映像化権に関して、中国のコンテンツ企画・製作会社にてドラマ化するライセンス契約の締結をサポートいたしました。

YouTube「オンラインクリエイターズ」の運用においては、クリエイターによりアップロードされた動画の再生回数が順調に増加している他、地方自治体や企業のプロモーション案件が増加し、事業の基盤が着実に整いつつあります。平成27年10月には、YouTubeに自作動画を投稿するクリエイターとクライアントとを繋ぐ、ソーシャルクリエイターマッチング・分析プラットフォーム「EUREKA（エウレカ）」の提供を開始いたしました。

また、新領域への進出として、建築分野、ファッション分野の他に、シェフ・エージェンシー事業、プロフェッサー・エージェンシー事業を開始いたしました。

当連結会計年度における売上高は堅調に推移したものの、建築、ファッション、シェフ、プロフェッサー等、新規エージェンシー事業の立ち上げ及び、既存部門における需要増に伴う人員増強に加え、『戦国修羅SOUL』リリースに伴う広告宣伝・販売促進費の投下等を積極的に行なったこと等により、営業利益においては前期を若干下回ることとなりました。

これらの結果、クリエイティブ分野（日本）は、売上高15,220百万円（前期比106.3%）、セグメント利益（営業利益）718百万円（前期比89.4%）となりました。

（クリエイティブ分野（韓国））

クリエイティブ分野（韓国）は、連結子会社CREEK & RIVER KOREA Co.,Ltd.が、クリエイティブ分野（日本）と同様のビジネスモデルを韓国にて展開しております。

TV・映像分野におけるクリエイターの派遣需要に的確に対応している一方で、韓国国内における派遣事業の競争激化等の影響を受けており、利益率が低下傾向にあります。TV分野におけるクリエイター・ネットワークを活かした受託案件への展開、漫画家を中心としたトップクリエイターのマネジメントによる韓国で流行のWebコミック案件や、当社グループの他分野と連動した出版エージェンシー事業の推進により、収益の多様化を目指しております。

当連結会計年度における売上高は堅調に推移いたしましたが、利益率の低下により、セグメント利益としては前期を下回る結果となりました。

これらの結果、クリエイティブ分野（韓国）は売上高3,819百万円（前期比116.7%）、セグメント利益（営業利益）23百万円（前期比57.0%）となりました。

(医療分野)

医療分野は、連結子会社株式会社メディカル・プリンシプル社が、「民間医局」のブランドのもと、ドクター・エージェンシーを中心とした事業展開しております。

医療機関や自治体、医師や看護師の多様なニーズに応えるべく、医師の紹介事業を中心に、医学生・研修医を対象とした「レジナビフェア」、臨床研修情報サイト「レジナビ」、医師の転職・求人・募集情報サイト「MediGate (メディゲート)」、医師を対象に提供する教育プログラム「民間医局アカデミー」等のサービスを展開しております。

全国各地での慢性的な医師不足、地域的偏在を背景に、医師へのニーズは引き続き高く、医師の紹介事業が好調に推移し、当連結会計年度における売上高及びセグメント利益は堅調に推移いたしました。

これらの結果、医療分野は売上高2,908百万円（前期比106.5%）、セグメント利益（営業利益）409百万円（前期比113.3%）となりました。

(その他の事業)

IT分野のエージェンシー事業を展開する連結子会社株式会社リーディング・エッジ社では、プログラム言語Pythonに精通したエンジニアの育成を中心に、市場ニーズに合ったエンジニアの輩出に注力しております。

法曹分野のエージェンシー事業を展開する連結子会社株式会社C&Rリーガル・エージェンシー社では、弁護士の登録者数が8,500名を超え、弁護士の紹介事業が順調に伸長しております。併せて、世界中の弁護士のためのSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）プラットフォーム「JURISTERRA（ジュリステラ）」の開発を進めております。

会計分野のエージェンシー事業を展開する連結子会社ジャスネットコミュニケーションズ株式会社では、会計・経理人材の派遣事業・紹介事業が拡大する一方で、会計関連各種団体との関係強化、クライアント企業・事務所との共同セミナーの積極的な開催、様々な企業や事務所から提供される経理・財務分野に特化した教育講座が学べるプラットフォーム「Accountant's Library」等を通じ、会計業界における認知度向上をはかっております。

ファッション分野のエージェンシー事業を展開する連結子会社株式会社インター・ベルにおいては、アパレルメーカーとの豊富なネットワークと同社の持つ販売員育成ノウハウにより、アパレルメーカーからのニーズが増加しております。

また、広告分野における人材事業を強化することを目的に連結子会社化した株式会社プロフェッショナルメディアにおいては、平成27年9月に、広告・Web業界専門の求人サイト「広告転職.com」を全面的にリニューアルいたしました。今後、当社の持つクリエイティブ業界におけるクライアント及びクリエイター・ネットワークとのシナジーにより、事業規模・収益基盤の拡充を目指してまいります。

当連結会計年度における売上高は堅調に推移し前期を上回ったものの、IT分野における大型案件が減少したこと及び、株式会社プロフェッショナルメディアにおいて事業基盤強化に向け費用が先行していること等により、利益面では前期を下回ることとなりました。

これらの結果、その他の事業は売上高2,959百万円（前期比113.5%）、セグメント利益（営業利益）24百万円（前期比28.4%）となりました。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は378,142千円であり、主なものは次のとおりであります。

(1) 当社

事業所名	設備の内容	取得価額（千円）				
		建物及び構築物	器具備品	ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定	合計
本社	制作スタジオ拡張に伴う設備、備品等	29,527	11,346	—	—	40,874
	ホームページ制作等	—	—	40,161	—	40,161
	基幹システム構築	—	—	—	113,332	113,332

(2) 国内子会社

会社名 (事業所名)	設備の内容	取得価額（千円）
		ソフトウェア
株式会社メディカル・プリンシプル社（本社）	ホームページ制作等	17,988

④ 資金調達の状況

該当事項はありません。

⑤ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

- ⑧ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
平成27年4月1日付けで、株式会社プロフェッショナルメディアの株式
10,000株を取得いたしました。
平成27年5月28日付けで、エコノミックインデックス株式会社の株式
47,619株を取得いたしました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

項 目	第23期 自平成24年3月1日 至平成25年2月28日	第24期 自平成25年3月1日 至平成26年2月28日	第25期 自平成26年3月1日 至平成27年2月28日	第26期 (当連結会計年度) 自平成27年3月1日 至平成28年2月29日
売 上 高 (千円)	17,532,819 [18,998,837]	20,612,009	22,926,036	24,909,269
経 常 利 益 (千円)	1,035,652 [1,089,114]	1,092,236	1,320,303	1,116,271
当 期 純 利 益 (千円)	334,650 [471,460]	491,099	744,030	626,677
1株当たり当期純利益 (円)	1,554.48 [2,189.98]	22.81	35.09	30.16
総 資 産 額 (千円)	6,872,941 [7,237,231]	8,551,028	9,052,562	8,947,425
純 資 産 額 (千円)	3,774,811 [4,100,585]	4,318,508	5,140,888	5,189,460
1株当たり純資産額 (円)	16,259.55 [17,348.30]	185.70	229.00	227.55

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
3. 第23期連結会計年度において、連結子会社株式会社メディカル・プリンシプル社は、決算日を12月31日から10月31日に変更しております。この変更により第23期連結会計年度は平成24年1月1日から平成25年1月31日までの13ヶ月間を連結しております。
4. 当社は、平成25年1月31日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年3月1日付けで普通株式1株につき100株の株式分割を行なっております。
5. 第24期連結会計年度において、連結子会社の過年度決算に関して、一部不適切な取引及び会計処理が行なわれていたことが判明したため、修正再表示を行なっております。この修正再表示により、第23期の数値は誤謬の訂正による遡及修正後の数値であります。
6. 上記の[]内の数値は、訂正による遡及修正前の数値であります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
CREEK & RIVER KOREA Co., Ltd.	千ウォン 1,197,500	% 90.00	コンテンツの総合プロデューズを中心としたエージェンツ業務
株式会社メディカル・プリンシプル社	千円 329,750	% 79.35	医師、看護師、医療技術者の有料職業紹介業を含む医療分野におけるエージェンツ業務
株式会社リーディング・エッジ社	千円 225,000	% 80.22	IT技術者のエージェンツ業務及びシステムの開発・運用・技術サービス
株式会社C&Rリーガル・エージェンシー社	千円 100,000	% 90.00	法曹関係者の有料職業紹介業を含む法曹分野におけるエージェンツ業務
ジャスネットコミュニケーションズ株式会社	千円 38,000	% 100.00	会計・税務関係者の有料職業紹介業を含む会計分野におけるエージェンツ業務
CREEK & RIVER SHANGHAI Co., Ltd.	千円 8,695	% 100.00	コンテンツの総合プロデューズを中心としたエージェンツ業務
株式会社インター・ベル	千円 73,020	% 90.90	アパレルを中心としたファッション分野におけるエージェンツ業務
株式会社プロフェッショナルメディア	千円 25,000	% 80.00	広告・Web業界における求人メディア運営業務

(注) 株式会社プロフェッショナルメディアは、平成27年4月1日に株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

③ 重要な関連会社の状況

平成27年5月28日にエコノミックインデックス株式会社の株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(4) 対処すべき課題

クリエイティブ業界を始め、医療、IT、法曹、会計、建築、ファッション、食、研究業界においては、社会環境の変化により、専門的な技術を有するプロフェッショナルに対するニーズは多様化の一途をたどっています。

一方、経済環境は、政府の経済政策及び金融政策等の影響もあり、企業業績や雇用情勢の改善が進む一方で、企業の設備投資や個人消費は想定より低く推移する等、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループはこうした環境の下、クライアントとプロフェッショナルの方々のニーズをよりの確に捉え、新たな課題の変化に迅速に対応するために、次の諸施策に取り組んでおります。

① プロフェッショナル・ネットワークの拡充

クライアントのニーズの多様化により、優秀なプロフェッショナルの確保・育成は当社グループの事業拡大における基盤となるものと認識しております。当社グループでは、様々な分野で活躍するプロフェッショナルに国内外の仕事の情報を提供し、またプロフェッショナルの生涯価値を高めるための教育の場を提供する等、様々な施策を展開しております。今後はさらに、新たな人材の確保とキャリアアップを支援するため、専門教育やWebを活用した戦略的コミュニケーション等を積極的に行なってまいります。

② 人材確保及び社内教育制度の充実

当社グループでは、質の高いサービスの提供を維持しつつ、継続的な業務拡大を続けていくために、中途・新卒を問わず優秀な人材の積極的な採用が必要であると考えております。また、人員の増加に併せ、定期的な社内研修の実施等、教育制度の一層の充実に努めてまいります。

③ 情報管理体制及び内部管理体制の強化

当社グループでは、多数のプロフェッショナルからなるネットワークを有し、また多くのクライアントとの取引があることから、情報管理は経営の重要課題と認識しております。プライバシーマーク認定を取得する等、より一層の情報管理体制の強化に努めております。

また、当社グループは、金融商品取引法により法制化された財務報告に係る内部統制報告が義務付けられております。今後は法令が求める内部統制システムの一層の運用強化をはかってまいります。

④ CSR（企業の社会的責任）重視の経営

当社グループは、CSRの重要性の高まりを強く認識し、CSRを重視した経営を推進してまいります。具体的には、コンプライアンス、情報開示等の向上に向けた社内体制の整備を進め、企業活動を通じた社会問題への取り組みを積極的に展開するとともに、持続可能な社会の実現に貢献し、責任ある企業市民の一員として企業価値の向上を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年2月29日現在）

当社グループは、クリエイター、医師、ITエンジニア、弁護士、会計士、建築士、ファッションデザイナー、シェフ、プロフェッサー等、プロフェッショナル分野に特化したエージェンシー事業を展開しております。プロフェッショナルに対しては、生涯価値向上のため、最適な仕事の提供、スキルアップ教育、知的財産の管理・流通等を行なっております。

そして、独自のプロフェッショナル・ネットワークを活かし、クライアントの多様なニーズにお応えしております。

(6) 主要な営業所（平成28年2月29日現在）

(当社)

本社： 東京都千代田区麹町二丁目10番9号

大阪支社： 大阪府大阪市中央区南船場三丁目5番8号

(国内子会社等)

・株式会社メディカル・プリンシプル社

本社： 東京都千代田区内幸町一丁目3番2号

支社： 札幌、仙台、さいたま、東京、横浜、名古屋、京都、大阪、
広島、高松、福岡、熊本

・株式会社リーディング・エッジ社

本社： 東京都千代田区麹町三丁目6番地

・株式会社C&Rリーガル・エージェンシー社

本社： 東京都千代田区麹町二丁目10番9号

・ジャスネットコミュニケーションズ株式会社

本社： 東京都千代田区麹町二丁目10番9号

支社： 大阪

・株式会社インター・ベル

本社： 東京都千代田区麹町三丁目6番地

支社： 大阪

・株式会社プロフェッショナルメディア

本社： 東京都千代田区麹町二丁目10番9号

(海外子会社等)

・CREEK & RIVER KOREA Co.,Ltd.

本社： 韓国ソウル市

・CREEK & RIVER SHANGHAI Co.,Ltd.

本社： 中国上海市

(7) 使用人の状況（平成28年2月29日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
761 (171) 名	89 (10) 名増

(注) 1. 使用人数は就業人員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 使用人数の増加は、業容拡大に伴う増加によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
237 (93) 名	26 (13) 名増	34.2歳	5.6年

(注) 1. 使用人数は就業人員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 使用人数の増加は、業容拡大に伴う増加によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年2月29日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	300,000千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	200,000
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	100,000
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	50,000
株 式 会 社 り そ な 銀 行	50,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、平成28年2月26日付で、当社株式は東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）市場から同取引所市場第二部に市場変更いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年2月29日現在）

- ① 発行可能株式総数 44,720,000株
- ② 発行済株式の総数 22,609,000株
- ③ 株主数 4,545名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 シ ー ・ ア ン ド ・ ア ー ル	6,293,000株	29.68%
井 川 幸 広	3,768,000	17.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,076,200	5.07
澤 田 秀 雄	575,000	2.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	477,100	2.25
三井住友信託銀行株式会社（信託E口）	420,000	1.98
依 田 巽	353,000	1.66
斑 目 力 曠	280,000	1.32
BANK LOMBARD ODIER AND CO LTD GENEVA	230,000	1.08
有 限 会 社 秀 イ ン タ ー	220,000	1.03

(注) 1. 当社は、自己株式1,409,100株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年2月29日現在）

平成23年5月25日開催の株主総会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
3,500個
- ・新株予約権の目的となる株式の数
350,000株
- ・新株予約権の払込金額
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たり 177円
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額
1株当たり 88円
- ・新株予約権を行使することができる期間
自 平成28年6月1日 至 平成33年5月24日
- ・新株予約権の行使の条件
権利行使時において当社の取締役及び従業員の地位にあること。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	3,500個	350,000株	2名

(注) 上記のうち、取締役1名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

平成27年4月8日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・ 新株予約権の数
12,000個
- ・ 新株予約権の目的となる株式の数
1,200,000株
- ・ 割当先
当社取締役（社外取締役を除く） 4名
- ・ 新株予約権の払込金額
1個当たり 500円
- ・ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たり 703円
- ・ 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額
1株当たり 352円
- ・ 新株予約権を行使することができる期間
自 平成30年6月1日 至 平成32年4月22日
- ・ 新株予約権の行使の条件
 - a. 新株予約権者は、平成28年2月期、平成29年2月期及び平成30年2月期の3事業年度にかかる連結損益計算書における営業利益の累計額が4,000,000千円を超過した場合において、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。
なお、上記営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとする。
 - b. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - c. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - d. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - e. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年2月29日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	井 川 幸 広	株式会社レッグス 社外取締役
取締役会長	中 村 明	
取締 役	黒 崎 淳	経営企画・管理グループ 担当執行役員
取締 役	中 村 洋 之	
取締 役	田 中 最 代 治	株式会社田中経営研究所 代表取締役 株式会社ガーラ 社外取締役 レカムホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社キャリアデザインセンター 社外監査役 イマジニア株式会社 社外監査役
取締 役	澤 田 秀 雄	株式会社エイチ・アイ・エス 代表取締役会長 澤田ホールディングス株式会社 代表取締役社長 ハウステンボス株式会社 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	喜 多 村 裕	
監 査 役	斑 目 力 曠	トランステック株式会社 取締役会長 株式会社エーエムアール 代表取締役
監 査 役	安 部 陽 一 郎	安部綜合法律事務所 弁護士
監 査 役	塩 谷 仁	

- (注) 1. 取締役田中最代治氏及び澤田秀雄氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役斑目力曠氏及び安部陽一郎氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役田中最代治氏は、東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に独立役員届出書を提出しております。
 4. 監査役斑目力曠氏は、長年にわたる企業経営の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (2)	86,460千円 (2,400)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	13,600 (2,400)
合 計	10	100,060

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成20年5月23日開催の第18期定時株主総会において年額100,000千円（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成19年5月24日開催の第17期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

社外取締役 田中 最代治氏

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
株式会社田中経営研究所の代表取締役、株式会社ガーラ及びレカムホールディングス株式会社の社外取締役、株式会社キャリアデザインセンター及びイマジニア株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と当該他の法人等との間には特別な関係はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況
 - a. 取締役会への出席状況は、17回中17回出席しております。
 - b. 主に財務的、税務的及び大局的な見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行なっております。

社外取締役 澤田 秀雄氏

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
株式会社エイチ・アイ・エスの代表取締役会長、澤田ホールディングス株式会社及びハウステンボス株式会社の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社と当該他の法人等との間には特別な関係はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況
 - a. 取締役会への出席状況は、17回中16回出席しております。
 - b. 主に財務的、税務的及び大局的な見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行なっております。

社外監査役 斑目 力曠氏

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
トランステック株式会社の取締役会長及び株式会社エーエムアールの代表取締役を兼務しております。なお、当社と当該他の法人等との間には特別な関係はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況
 - a. 取締役会への出席状況は、17回中16回出席しております。
 - b. 監査役会への出席状況は、12回中11回出席しております。
 - c. 取締役会及び監査役会において、経営監視機能の客観性・中立性を確保するとともに、企業経営分野の専門家として経営全般の健全性やコンプライアンス確保のための十分な見識を有しており、経営全般に対する助言、意見を述べております。

社外監査役 安部 陽一郎氏

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
安部綜合法律事務所の弁護士を兼務しております。当社と同所との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- a. 取締役会への出席状況は、17回中17回出席しております。
- b. 監査役会への出席状況は、12回中12回出席しております。
- c. 取締役会及び監査役会において、経営監視機能の客観性・中立性を確保するとともに、弁護士としての専門的な見地から、経営全般に対する助言、意見を述べております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称
・ 太陽有限責任監査法人

- ② 会計監査人に対する報酬等

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,600千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,600

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人からの説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

- ③ 海外連結子会社の計算書類監査の状況

当社の連結子会社であるCREEK & RIVER KOREA Co., Ltd. につきましては、会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

④ 非監査業務の内容

当社の連結子会社である株式会社メディカル・プリンシプル社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務である「会計処理に関するアドバイザリー業務」等を委託しております。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、行動規範としての「グループ・コンプライアンス・ポリシー」を定め、コンプライアンス研修を実施して周知徹底を図っております。

また、当社は、監査役制度採用会社として、取締役会による代表取締役の業務執行状況の監督、監査役及び監査役会による監査を軸に経営監視の体制を構築し、公正な経営の実現を目指しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」の定めに従い、文書又は電磁的媒体に記録し、保存をしております。取締役及び監査役から閲覧の要請があった場合には、文書管理規程に従い、これに速やかに対応しております。また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理体制は、「危機管理規程」に基づき、代表取締役自らが中心となり、内部監査室が「内部監査規程」に基づき内部監査を実施することとしております。この内部監査結果に基づき、取締役の職務執行の「コンプライアンス体制」「リスク管理体制」「CSR体制」の適切性の確保を行なうこととしております。また、個人情報保護の観点から、プライバシーマーク認定を取得し、情報の取扱いに関する体制を整備しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は、取締役を含む執行役員で構成する執行役員会を開催し、十分に議論を行ない、取締役会審議事項の予備的な審議の充実及び経営意思決定が的確かつ迅速に行なえる体制をとっております。

⑤ 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ 子会社の取締役及び使用人の職務執行に係る事項の会社への報告に対する体制

「グループ会社管理規程」に基づき、一定の重要な事項についてグループ各社に報告を義務付けている他、グループ会議を実施し、各社の事業の方針、目標、計画及び進捗、その他重要事項等について、報告・協議を行なう体制となっております。

ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「危機管理規程」及び「グループ会社管理規程」に基づき、イで記載した報告等を受けて、当社の代表取締役自らが中心となり、内部監査室が、内部監査を実施することとしております。

ハ 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

グループ各社では、「決裁権限規程」により、権限移譲の範囲を明確にし、取締役会を開催し、十分な審議と的確かつ迅速な経営意思決定を行なう体制をとっております。

ニ 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

行動規範としての「グループ・コンプライアンス・ポリシー」を定め、周知徹底をはかる他、コンプライアンス研修を実施しております。また、各グループ会社に監査役を設置して、取締役の職務執行を監視する体制をとっております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととしております。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前号により監査役の職務を補助すべき者として配置された使用人は、補助すべき監査役の職務に関連し、取締役からの指揮命令を受けず、また、この使用人の人事異動・評価については、監査役会の事前の同意を得ることとしております。
- ⑧ 監査役の前号の使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
監査役会で指揮命令系統等の指示の実効性の確保に関する事項の決定をすることとしております。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- イ 会社の監査役に報告する体制
当社は「内部通報規程」を設け、取締役及び使用人が、法令及び定款に違反もしくは不正行為等の事実、又は会社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実について、速やかに監査役へ報告することを義務付けております。また、内部監査を行なう内部監査室は、結果について監査役に報告し、監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制をとっております。また、監査役は、会計監査人との情報交換を適宜行なうことにより、密接な連携を図っております。
- ロ 子会社の取締役及び使用人が会社の監査役に報告するための体制
グループ各社では、「内部通報規程」等を設け、法令及び定款に違反もしくは不正行為等の事実、又は会社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実について、グループ各社の監査役又は当社の内部監査室に報告を義務付けております。グループ各社の監査役や当社の内部監査室は、必要な調査を行ない当社の監査役に報告を行なうものとしております。
- ⑩ 前号の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
「内部通報規程」に、前号の報告を行なった取締役及び使用人に一切の不利益が生じないように配慮する旨を定め明文化しております。

- ⑪ 監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査費用に係る方針は監査役会で決定しております。監査役は、緊急又は臨時に支出した費用についても会社から前払又は償還を受けることが可能となっております。

- ⑫ その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
常勤監査役は、執行役員会に出席し、業務の意思決定及び業務の執行状況が法令及び定款に違反していないかどうかについて確認する体制となっております。

- ⑬ 財務報告の適正性を確保するための体制の整備

当社は、金融商品取引法及び金融庁が定める評価・監査の基準ならびに実施基準に沿った内部統制システムの整備を進め、当社及び子会社の財務報告の適正性を確保するための体制の一層の強化を図っております。

- ⑭ 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、不当要求等に対しては、断固拒否する方針であります。「グループ・コンプライアンス・ポリシー」を定めている他、コンプライアンス研修等により社員への意識徹底を図るとともに、社内体制を整備しております。反社会的勢力排除については、対応部署を経営企画・管理グループとし、弁護士や所轄警察署など外部専門機関との連携を強化し、組織的に対応いたします。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記の決定の内容に基づいて運用を行なっており、運用状況の概要は以下のとおりです。

- ① 取締役及び使用人の職務執行の適正性及び効率性を確保するための体制

当社では、eラーニングシステムにより、コンプライアンス研修を実施いたしました。

また、一定の重要な事項は、執行役員会で議論を行なった上で、社外取締役を含む取締役会において審議し、決定しております。監査役は、取締役会が代表取締役の業務執行の状況を監督していることを確認するため、取締役会に出席し、意見を述べております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」の定めに従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存しております。また、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針に従い、定期的に自主点検を行ない、調査、是正を行なっております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部監査室は、代表取締役の指示の下、「コンプライアンス体制」「リスク管理体制」「CSR体制」の適切性について、内部監査を実施するとともに、是正勧告を行ない、監査結果を代表取締役へ報告しております。

また、個人情報保護の観点から、定期的に自主点検を行ない、調査、是正を行なっております。

④ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ各社から「グループ会社管理規程」に基づく一定の重要な事項の報告を受けている他、目標、計画及び進捗、その他重要事項等について、報告・協議を行なうため、四半期ごとにグループ会議を開催しております。

内部監査室は、代表取締役の指示の下、「内部監査規程」に基づきグループ会社についても、内部監査を実施いたしました。

グループ各社では、「決裁権限規程」に従い一定の重要な事項を取締役会で審議し、決定しております。

また、グループ会社においても、eラーニングシステムにより、コンプライアンス研修を実施しております。

⑤ 監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

当社の内部監査室は、内部監査の過程の中で発見した重要な事項を監査役へ報告しております。監査役は、会計監査人とも定期的に情報交換を行なっている他、監査の過程で発見された事項についての報告を受けております。

また、常勤監査役は、業務の意思決定及び業務の執行状況が法令及び定款に違反していないか確認するため、執行役員会にも出席しております。

⑥ 財務報告の適正性を確保するための体制

内部監査室は、財務報告の適正性を確保するための体制について、内部監査を実施しております。また、会計監査人も財務報告に係る内部統制監査を実施しており、監査の過程で発見された事項についての報告を受け協議・対応しております。

⑦ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社及びグループ会社では、eラーニングシステムにより、コンプライアンス研修を実施しております。

また、取引先との間で締結する「基本契約書」には、取引先が反社会的勢力と関係があることが判明した場合には、契約を解除できる旨の反社会的勢力排除条項を織り込んでおります。

(7) 会社の支配に関する基本方針

買収防衛策等の方針について特記すべき事項はありません。

(8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主価値の向上と株主に対する利益還元を重要な課題と認識しております。利益配分につきましては、より一層の成長と経営環境の変化に耐え得る経営基盤充実のための内部留保とのバランスを考慮しつつ実施することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき8円とさせていただきます。

なお、内部留保資金につきましては、新規事業への投資や事業規模拡大に備えたIT投資等に充当し、今後の競争力の更なる向上に努めていく所存です。

連結貸借対照表

(平成28年2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【6,683,908】	【流動負債】	【3,583,332】
現金及び預金	3,143,069	営業未払金	1,407,291
受取手形及び売掛金	3,018,844	短期借入金	750,000
製 品	504	リース債務	1,490
仕 掛 品	54,630	未払法人税等	219,194
貯 蔵 品	1,351	未払消費税等	359,496
繰延税金資産	149,704	賞与引当金	148,539
そ の 他	321,020	保証履行引当金	7,540
貸倒引当金	△5,218	そ の 他	689,778
【固定資産】	【2,263,516】	【固定負債】	【174,632】
有形固定資産	250,202	長期未払金	118
建物及び構築物	163,323	リース債務	1,863
機械装置及び運搬具	139	退職給付に係る負債	121,241
土地	2,211	繰延税金負債	33,942
器具備品	81,422	株式給付引当金	17,466
リース資産	3,105		
無形固定資産	537,186	負債合計	3,757,964
のれん	108,278	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	305,796	【株主資本】	【4,542,388】
そ の 他	123,110	資 本 金	1,035,594
投資その他の資産	1,476,128	資本剰余金	1,874,684
関係会社株式	153,352	利益剰余金	2,363,200
投資有価証券	314,540	自己株式	△731,090
関係会社長期貸付金	25,000	【その他の包括利益累計額】	【186,098】
敷金及び保証金	663,129	その他有価証券評価差額金	162,630
長期未収入金	269,583	為替換算調整勘定	23,468
繰延税金資産	14,401	【新株予約権】	【53,207】
そ の 他	319,603	【少数株主持分】	【407,765】
貸倒引当金	△283,481	純資産合計	5,189,460
資産合計	8,947,425	負債純資産合計	8,947,425

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成27年3月1日)
(至 平成28年2月29日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		24,909,269
売 上 原 価		16,913,509
売 上 総 利 益		7,995,760
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,818,036
営 業 利 益		1,177,723
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,031	
受 取 配 当 金	3,964	
雑 収 入	3,283	
そ の 他	2,506	11,786
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,796	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	68,636	
そ の 他	1,805	73,238
経 常 利 益		1,116,271
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	80,853	80,853
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	6,926	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	22,116	
出 資 金 評 価 損	14,983	
事 務 所 移 転 関 連 損 失	6,225	
和 解 金	3,015	53,266
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,143,857
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	492,487	
法 人 税 等 調 整 額	△16,035	476,452
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		667,405
少 数 株 主 利 益		40,728
当 期 純 利 益		626,677

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自 平成27年 3月 1日）
（至 平成28年 2月 29日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,035,594	1,874,684	1,884,922	△731,090	4,064,110
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△148,399		△148,399
当期純利益			626,677		626,677
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	478,278	—	478,278
当連結会計年度末残高	1,035,594	1,874,684	2,363,200	△731,090	4,542,388

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	646,481	47,983	694,465	37,269	345,043	5,140,888
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△148,399
当期純利益						626,677
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△483,851	△24,515	△508,366	15,938	62,721	△429,706
当連結会計年度変動額合計	△483,851	△24,515	△508,366	15,938	62,721	48,571
当連結会計年度末残高	162,630	23,468	186,098	53,207	407,765	5,189,460

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 8社
- ・ 主要な連結子会社の名称 CREEK & RIVER KOREA Co.,Ltd.
株式会社メディカル・プリンシプル社
株式会社リーディング・エッジ社
株式会社C & R リーガル・エージェンシー社
ジャスネットコミュニケーションズ株式会社
CREEK & RIVER SHANGHAI Co.,Ltd.
株式会社インター・ベル
株式会社プロフェッショナルメディア
- ・ 連結の範囲の変更 株式会社プロフェッショナルメディアは、平成27年4月1日に株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の数 1社
- ・ 主要な会社等の名称 Media Native Co.,Ltd.
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 2社
- ・ 主要な会社等の名称 Media Native Co.,Ltd.
エコノミックインデックス株式会社
- ・ 持分法適用の範囲の変更 エコノミックインデックス株式会社は、平成27年5月28日に株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。

② 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社のMedia Native Co.,Ltd.及びエコノミックインデックス株式会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
株式会社メディカル・プリンシプル社	10月31日 ※1
CREEK & RIVER KOREA Co.,Ltd.	12月31日 ※2
CREEK & RIVER SHANGHAI Co.,Ltd.	12月31日 ※2

※1 1月31日現在で本決算に準じた仮決算を行なった計算書類を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

※2 連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 関係会社株式 総平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

・時価のないもの

総平均法による原価法

ハ. たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・製品

総平均法による原価法

・仕掛品

個別法による原価法

・貯蔵品

最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	3年～40年
機械装置及び運搬具	5年
器具備品	2年～15年

ロ. 無形固定資産

(リース資産を除く)

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。
- ・ ポータブルデバイス向けゲームに関するソフトウェア 見込販売収益により償却しております。
- ・ のれん のれんの償却については、５年間の均等償却を行っております。
- ・ その他の無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 保証履行引当金

コンサルティング委嘱契約の保証履行に備えるため、保証履行実績率により保証履行見込額を計上しております。

ニ. 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- ロ. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式
によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで独立掲記しておりました「前受金」(当連結会計年度は、101,856千円)は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで独立掲記しておりました「保険解約返戻金」(当連結会計年度は、48千円)及び「投資事業組合運用益」(当連結会計年度は、3千円)は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「雑収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「雑収入」は、1,197千円であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 494,980千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 22,609,000株

(2) 当連結会計年度末の自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,829,100株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成27年5月27日開催の第25期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の原資	利益剰余金
・配当金の総額	148,399千円
・1株当たり配当金額	7円
・基準日	平成27年2月28日
・効力発生日	平成27年5月28日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成28年5月26日開催の第26期定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

・配当金の原資	利益剰余金
・配当金の総額	169,599千円
・1株当たり配当金額	8円
・基準日	平成28年2月29日
・効力発生日	平成28年5月27日

- (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）

該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行なわない方針であります。また、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

- ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金等は顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に事務所の敷金であり、保有会社の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金は2ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金は、用途が運転資金であり、支払金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に沿って、経営企画部ならびに財務経理部にて取引先ごとに債権の期日管理及び残高管理を行なうとともに、財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。敷金及び保証金については契約時に保有会社の与信管理を行ない、定期的に保有会社の与信状況の確認を行なっております。

ロ. 市場価格の変動リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引企業）の財務状況等を把握しております。借入金に係る支払金利の変動リスクについて、デリバティブ取引等によるヘッジ処理は行なっておりませんが、金利交渉等を通じて金利節減に鋭意努めております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払ができなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定水準に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	3,143,069	3,143,069	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,018,844	3,018,844	—
(3) 投資有価証券	314,540	314,540	—
(4) 敷金及び保証金	663,129	665,048	1,919
資産計	7,139,583	7,141,502	1,919
(1) 営業未払金	1,407,291	1,407,291	—
(2) 短期借入金	750,000	750,000	—
負債計	2,157,291	2,157,291	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価のある株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切なレートで割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 営業未払金ならびに(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	11,238

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 227円55銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 30円16銭 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

当期純利益	626,677千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る当期純利益	626,677千円
普通株式の期中平均株式数	20,779,900株

2. 1株当たり当期純利益の算定における期中平均株式数については、株式給付信託型ESOP（信託E口）が所有する当社株式を連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式数を控除しております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度420,000株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式数の期中平均株式数は、当連結会計年度420,000株であります。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年 4月15日

株式会社クリーク・アンド・リバー社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新井達哉	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村憲一	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クリーク・アンド・リバー社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クリーク・アンド・リバー社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成28年2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【3,568,287】	【流動負債】	【2,457,378】
現金及び預金	1,143,127	営業未払金	986,177
受取手形	34,479	短期借入金	700,000
売掛金	2,044,294	リース債務	1,490
製品	504	未払金	122,997
仕掛品	51,665	未払費用	121,347
貯蔵品	228	未払法人税等	181,100
前払費用	89,752	未払消費税等	188,101
繰延税金資産	61,599	預り金	44,086
未収入金	99,147	賞与引当金	81,260
その他	47,029	その他	30,816
貸倒引当金	△3,542		
【固定資産】	【3,072,814】	【固定負債】	【150,757】
有形固定資産	159,079	長期未払金	118
建物	92,368	リース債務	1,863
器具備品	63,605	退職給付引当金	97,367
リース資産	3,105	繰延税金負債	33,942
無形固定資産	251,984	株式給付引当金	17,466
のれん	916		
ソフトウェア	130,521	負債合計	2,608,136
ソフトウェア仮勘定	118,782	純資産の部	
その他	1,764	【株主資本】	【3,817,127】
投資その他の資産	2,661,750	資本金	1,035,594
投資有価証券	304,519	資本剰余金	1,874,684
関係会社株式	1,556,253	資本準備金	271,006
出資金	6,159	その他資本剰余金	1,603,677
関係会社出資金	12,775	利益剰余金	1,637,939
関係会社長期貸付金	337,000	その他利益剰余金	1,637,939
破産・更生債権等	11,319	繰越利益剰余金	1,637,939
保険積立金	200,838	自己株式	△731,090
敷金及び保証金	498,181	【評価・換算差額等】	【162,630】
その他	7,175	その他有価証券評価差額金	162,630
貸倒引当金	△272,470	【新株予約権】	【53,207】
		純資産合計	4,032,965
資産合計	6,641,101	負債純資産合計	6,641,101

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成27年 3月 1日)
(至 平成28年 2月 29日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		15,236,805
売 上 原 価		11,219,811
売 上 総 利 益		4,016,994
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,298,426
営 業 利 益		718,567
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	628	
受 取 配 当 金	3,882	
雑 収 入	2,143	
そ の 他	773	7,427
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,599	
貸 倒 引 当 金 繰 入	17,048	
そ の 他	273	18,921
経 常 利 益		707,074
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	80,221	80,221
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,615	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	139	
出 資 金 評 価 損	5,534	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	14,074	
和 解 金	3,015	26,379
税 引 前 当 期 純 利 益		760,916
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	294,462	
法 人 税 等 調 整 額	△11,350	283,111
当 期 純 利 益		477,804

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成27年3月1日)
(至 平成28年2月29日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	1,035,594	271,006	1,603,677	1,874,684	1,308,533	1,308,533	△731,090	3,487,721
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△148,399	△148,399		△148,399
当 期 純 利 益					477,804	477,804		477,804
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	329,405	329,405	—	329,405
当 期 末 残 高	1,035,594	271,006	1,603,677	1,874,684	1,637,939	1,637,939	△731,090	3,817,127

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	646,251	646,251	37,269	4,171,242
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△148,399
当 期 純 利 益				477,804
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△483,621	△483,621	15,938	△467,682
当 期 変 動 額 合 計	△483,621	△483,621	15,938	△138,278
当 期 末 残 高	162,630	162,630	53,207	4,032,965

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式 総平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
 - ・ 時価のないもの 総平均法による原価法
- ③ たな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - ・ 製品 総平均法による原価法
 - ・ 仕掛品 個別法による原価法
 - ・ 貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法を採用しております。
 - (リース資産を除く) なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	8年～15年
器具備品	2年～15年
- ② 無形固定資産 (リース資産を除く)
 - ・ 自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
 - ・ ポータブルデバイス向けゲームに係わるソフトウェア 見込販売収益により償却しております。
 - ・ のれん のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。
 - ・ その他の無形固定資産 定額法を採用しております。
- ③ リース資産
 - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用 均等償却によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで独立掲記しておりました「前受金」（当事業年度は、6,333千円）は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度まで独立掲記しておりました「投資事業組合運用益」（当事業年度は、3千円）は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

また、前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「雑収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度の「雑収入」は、1,197千円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 370,010千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	32,576千円
長期金銭債権	1,686千円
短期金銭債務	7,280千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	22,626千円
② 営業費用	8,573千円
③ 営業取引以外の取引高	331千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末の自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,829,100株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	15,220千円
未払事業所税	7,683
貸倒引当金	88,610
賞与引当金	26,864
退職給付引当金	31,410
一括償却資産	4,159
投資有価証券評価損	5,691
株式給付引当金	5,634
事業撤退損失	9,387
減価償却超過額	2,287
関係会社株式評価損	85,765
関係会社出資金評価損	38,442
その他	10,307
繰延税金資産小計	331,466
評価性引当額	△226,360
繰延税金資産合計	105,106
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△77,449
繰延税金負債合計	△77,449
繰延税金資産の純額	27,656

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行なわれることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.64%から、平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成29年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.26%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社リーディング・エッジ社	80.2	兼任3名	資金の貸付	40,000	関係会社 長期貸付金	280,000
				資金の回収	—		
				利息の受取	243	長期未収入金	1,686

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 191円52銭

(2) 1株当たり当期純利益 22円99銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

当期純利益 477,804千円

普通株主に帰属しない金額 一千円

普通株式に係る当期純利益 477,804千円

普通株式の期中平均株式数 20,779,900株

2. 1株当たり当期純利益の算定における期中平均株式数については、株式給付信託型ESOP(信託E口)が所有する当社株式を貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式数を控除しております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度420,000株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式数の期中平均株式数は、当事業年度420,000株であります。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年 4月15日

株式会社クリーク・アンド・リバー社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新井達哉 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村憲一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クリーク・アンド・リバー社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月20日

株式会社クリーク・アンド・リバー社 監査役会

常勤監査役 喜多村 裕 ㊞

社外監査役 斑 目 力 曠 ㊞

社外監査役 安 部 陽一郎 ㊞

監 査 役 塩 谷 仁 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社は、経営基盤の強化を目指すとともに、株主の皆様の日頃からの温かいご支援に感謝の意を表すためにも、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけ、安定的かつ積極的な利益配分を可能な範囲で継続実施していくことを基本方針としております。

第26期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに経営基盤の一層の強化、今後の持続的な成長の実現に向けた事業戦略への投資需要及び財務状況等を総合的に勘案いたしまして、下記のとおり普通株式1株につき8円といたしたいと存じます。配当金は前期に比べ1円増配となり、今期で5期連続の増配となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円

配当総額 169,599,200円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年5月27日（金曜日）

第2号議案 定款一部変更の件

定款の一部を次のとおり変更することにつき、ご承認をお願いするものであります。

1. 提案理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、定款の定めにより責任限定契約を締結できる会社役員^{（注）}の範囲が変更され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約の締結が認められました。

それに伴い、取締役及び監査役として継続的に有用な人材を確保し、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項に基づき当社と取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第27条第2項（取締役の責任免除）及び第36条第2項（監査役の責任免除）の規定をそれぞれ新設するものであります。

なお、定款第27条第2項（取締役の責任免除）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容につきましては、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（取締役の責任免除） 第27条 <条文省略> <新設></p>	<p>（取締役の責任免除） 第27条 <現行どおり> 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする。</p>
<p>（監査役^{（注）}の責任免除） 第36条 <条文省略> <新設></p>	<p>（監査役^{（注）}の責任免除） 第36条 <現行どおり> 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする。</p>

第3号議案 取締役3名選任の件

取締役澤田秀雄及び中村洋之の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

また、コーポレートガバナンスの強化と経営活性化の一環として、取締役の多様性と経営監督機能の一層の充実を図るため、社外取締役を1名増員することとし、藤沢久美氏を新任社外取締役候補者いたしました。

つきましては、社外取締役2名を含む取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1 再任	さわ だ ひで お 雄 澤 田 秀 雄 (昭和26年2月4日生) ■社外取締役候補者■	昭和55年12月 株式会社インターナショナル アーズ (現株式会社エイチ・アイ・エス) 設立 代表取締役社長 平成11年3月 協立証券株式会社 (現澤田ホールディングス株式会社) 代表取締役社長 (現任) 平成14年5月 当社取締役 (現任) 平成21年12月 株式会社エイチ・アイ・エス 代表取締役会長 (現任) 平成22年3月 ハウステンボス株式会社 代表取締役社長 (現任) 平成24年9月 公益財団法人 東京交響楽団 理事長 (現任)	575,000株
2 再任	なか むら ひろ ゆき 中 村 洋 之 (昭和42年4月23日生)	平成7年7月 当社入社 平成14年3月 当社グループマネージャー 平成15年3月 当社執行役員 平成18年5月 当社取締役 (現任) 平成28年3月 当社エンタテインメント・プロデュース・グループ担当執行役員 (現任)	41,300株
3 新任	ふじ さわ く み 藤 沢 久 美 (昭和42年3月15日生) ■社外取締役候補者■	平成7年4月 株式会社アイフィス 代表取締役 平成16年11月 株式会社ソフィアバンク 取締役 平成17年4月 一般社団法人投資信託協会 理事 (現任) 平成23年6月 日本証券業協会 公益理事 (現任) 平成25年6月 株式会社静岡銀行 取締役 (現任) 平成25年8月 株式会社ソフィアバンク 代表取締役 (現任) 平成26年6月 豊田通商株式会社 取締役 (現任)	1,000株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 澤田秀雄氏及び藤沢久美氏の両氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行することができる理由等
- ① 澤田秀雄氏は、株式会社エイチ・アイ・エスの代表取締役会長及び澤田ホールディングス株式会社の代表取締役社長であり、企業経営者として幅広い実績と企業経営に関する高い識見に基づき、当社の経営における重要事項の決定及び独立した立場からの業務遂行の監督等に十分な役割を果たしていただけることを期待いたしまして、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって14年であります。
 - ② 藤沢久美氏は、日本初の投資信託評価会社を起業し代表取締役を務めたほか、株式会社ソフィアバンクの設立に参画して現在その代表取締役であり、また経済産業省や金融庁金融審議会委員等多くの公職を歴任しておられ、専門的見識及び豊富な経験に基づき、当社の経営全般に対して客観的に適切な助言をいただくことで、経営体制がさらに強化されることを期待いたしまして、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 当社は、社外取締役候補者である澤田秀雄氏及び藤沢久美氏の選任が承認された場合、第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、両氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定です。
5. 社外取締役候補者は、いずれも当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役としての報酬を除きます。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
6. 社外取締役候補者は、いずれも当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
7. 社外取締役候補者は、いずれも当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったことはありません。
8. 社外取締役候補者の藤沢久美氏につきましては、職業上使用している氏名であり、その氏名が高名であるため、上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は角田久美氏であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役斑目力曠、安部陽一郎及び喜多村裕の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1 再任	斑目力曠 (昭和12年1月30日生) ■社外監査役候補者■	昭和53年6月 ネミック・ラムダ株式会社設立 代表取締役社長 平成9年12月 トランステック株式会社 取締役 役会長 (現任) 平成13年4月 株式会社経営実務研究所 (現株 式会社エーエムアール) 代表取 締役 (現任) 平成16年5月 当社監査役 (現任)	280,000株
2 再任	安部陽一郎 (昭和32年6月6日生) ■社外監査役候補者■	昭和63年4月 弁護士登録 (東京弁護士会) 浅香寛法律事務所 入所 平成7年1月 榊原総合法律事務所 入所 平成12年11月 人権擁護委員 (現任) 平成15年11月 榊原総合法律事務所 所長 平成16年5月 当社監査役 (現任) 平成18年7月 安部総合法律事務所 所長 (現 任)	一株
3 再任	喜多村裕 (昭和23年4月6日生)	平成2年11月 株式会社三和銀行 (現三菱東京 UFJ銀行) 市ヶ谷支店長 平成12年6月 三和証券株式会社 (現三菱UF Jモルガン・スタンレー証券株 式会社) 常務取締役 平成18年6月 UFJつばさビジネスサー ビス株式会社 (現MUS ビジネス サービス株式会社) 取締役副社長 平成22年12月 当社管理グループ グループマ ネージャー 平成24年5月 当社監査役 平成27年4月 当社常勤監査役 (現任)	一株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
 2. 斑目力曠氏及び安部陽一郎氏の両氏は社外監査役候補者であります。
 3. 社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役としての職務を適切に遂行することができる理由等
- ① 斑目力曠氏は、トランステック株式会社の取締役役会長及び株式会社エーエムアールの代表取締役であり、経営者として幅広い実績と企業経営に関する高い識見に基づき、現に当社監査体制の強化に適切な助言と経営の監視をいただいております、引き続き経営監視能力を十分に発揮していただけることと判断しまして、選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって12年であります。

- ② 安部陽一郎氏は、弁護士としての専門的見識及び豊富な経験を有し、現に外部の視点をもって客観的な見地から貴重な意見や助言をいただいております、引き続き取締役の職務の遂行を監査していただけることと判断しまして、選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって12年であります。
- 4. 当社は、社外監査役候補者である斑目力曠氏及び安部陽一郎氏の選任が承認された場合、第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、両氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定です。また、喜多村裕氏が本総会において選任が承認された場合には、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- 5. 社外監査役候補者は、いずれも当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬を除きます。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- 6. 社外監査役候補者は、いずれも当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
- 7. 社外監査役候補者は、当社の特定関係事業者の業務遂行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったことはありません。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成20年5月23日開催の第18期定時株主総会において年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）として決議いただき今日に至っておりますが、制定から8年間の経過年数とその後の経済情勢や経営環境の変化に伴い、取締役の責務が増大したこと等の諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額150,000千円以内（うち社外取締役分は年額15,000千円以内）に改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものとしたしたいと存じます。現在の取締役は6名であり、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は7名（うち社外取締役3名）となります。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区麹町二丁目10番9号

C&Rグループビル2階

本社会議室「RAINBOW HALL」



株主総会会場への最寄駅

東京メトロ半蔵門線 半蔵門駅より徒歩3分

東京メトロ有楽町線 麹町駅より徒歩7分